

大磯町議会議長 渡辺 順子 殿

県民のいのちと暮らしをまもる 県単独制度と県有施設等の継続を求める陳情

2012年11月19日

平塚地域社会保健推進協議会

会長 進 俊一 

(連絡先) 平塚地域社会保健推進協議会 5-25

湘央建設組合内 TEL31-2089

【陳情の趣旨】

- 1、神奈川県臨調と呼ばれる緊急財政対策本部調査会は今後3年間で県有施設や県の出先機関を全廃し、市町村や団体への補助金、負担金も全廃を原則に見直す方向を打ち出しました。9月の最終意見では県補助金を凍結し必要性や妥当性を「ゼロベースからの見直し」を行うとした上で、①長期にわたり運用されている補助金（昭和63年以前159事業、586億円）の原則廃止、②少額補助金（100万円未満51事業、1000万円未満193事業）の原則廃止、③団体補助金については運営費補助（別に扱う私学助成を含め460億円）の廃止を打ち出しています。市町村補助についても「県が補助金を廃止する場合は、市町村と足並みを揃えて、事業そのものを廃止するといったことに取り組みべきである」とし、市町村負担金についても「既存の負担協定そのものを改めて点検すべきである」としています。
- 2、こうした神奈川県臨調の方向を受けて、知事を本部長とする緊急財政対策本部は9月に「神奈川県緊急財政対策案」を公表し、「平成25年度当初予算から反映する」としています。パブリックコメントも行わず県民や関係団体等の納得も得ないまま実施されるとしたら、県民軽視の重大な問題です。
- 3、県民利用施設や出先機関の廃止は県民サービスの大幅削減に他ならず、そもそも県有施設は県民の財産でありそれぞれに歴史的経過や地域・団体要求がある中で、県民の合意もないまま知事の短絡的な判断で処分するなど許されません。県民合意の下、時間をかけて一つ一つを検証すべきです。
- 4、県単独事業として市町村に交付される医療費助成補助の廃止対象であり、財政面から市町村の制度廃止に直結する恐れがあります。団体補助には休日診療所、グループホーム、保育センター、看護専門学校、福祉施設などの運営費補助があり、廃止されれば重大な事態を引き起こすことは必至です。
- 5、神奈川県臨調が市町村制度の廃止にまで言及していることは自治体への介入であり、団体自治（自治体自らの権限と責任における行政運営）や住民自治（住民の意思と責任に基づく行政運営）の原則からも許されません。
- 6、加えて問題なのは、補助金の中には医療費助成補助のように「要綱」で規定されているものがあり、県議会の審議にかかわらずに行政側の判断で変更可能であることです。
- 7、県有施設や出先機関の廃止、市町村補助金や負担金の廃止とは「県の解体」ではないでしょうか。一度壊したものを元に戻すには、費用も労力も従前以上にかかわるものです。つきましては、県民のいのちと暮らしを守る県単独制度と県有施設等が継続・維持されるよう、次の点について、神奈川県に対して意見書を上げていただくよう陳情します。

【陳情事項】

- 1、子ども・ひとり親・重度障害者等に対する、県の医療費助成の現行制度を継続してください。
- 2、県の市町村補助金、及び団体補助金を削減しないでください。
- 3、県の出先機関を維持し、県有施設を廃止または民間等へ移譲しないでください。

以上